みんなで創る あかるい未来 さえ合い ひとみ輝く 朝日町

第６次
朝日町総合計画

令和3年度～令和12年度　概要版

令和3年(2021)3月　朝日町

1　総合計画の趣旨と役割

計画策定の趣旨

■本町では、これまでに第５次にわたる総合計画を策定し、まちづくりを積極的に推進してきました。
■近年の本町を取り巻く環境は、全国的な人口減少と少子高齢化の進行、地震や豪雨などの自然災害をはじめとする安全・安心意識の高まり、情報通信技術の進展に伴う産業・経済及びライフスタイルの変化、地方分権の進展、昨今の世界規模の感染症の発生など、大きく変化しています。
■一方、本町は、交通の利便性や良好な環境に恵まれ、かつ丘陵地における宅地開発、市街化区域における農地のミニ開発によって、全国的にまれな人口が増加している町となっています。
■社会情勢の変化と本町の特徴を的確に捉え、これまでに取り組んできたまちづくりの方向や成果を継続発展させるとともに、新たな町民ニーズに的確に対応した取り組みが必要です。
■このような背景と状況への対応と、第５次朝日町総合計画が終了するに当たり、本町の新たな 10 年を展望するビジョンとしての「第６次朝日町総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定します。

計画の役割

■総合計画は、今後の本町のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を担っています。

①町民と行政が共有する計画

■本計画は、今後のまちづくりを進めていく上で、基本理念や目指すべき将来像、将来像の実現に向けた基本的な考え方や取り組み方針を示すものです。
■町民と行政、さらに町内外において、まちづくりにかかわりがある全ての主体とも協働して、まちづくりに取り組むための共通の指針としての性格も有しています。

②町行政運営の最上位計画

■本計画は、町行政全般にわたる包括的かつ総合的な計画であり、町行政運営の最上位計画として位置づけられるものです。
■本町の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定され、具体的な取り組みとしての施策や事業が実行されることになります。

計画の構成と期間

■総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３計画で構成されます。

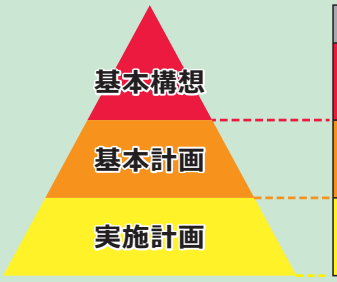

構　成	概　要	計画期間
基本構想	まちづくりの基本理念、将来像、基本目標を示したもの	令和３年度～12年度
基本計画	基本構想を実現するための分野ごとの方針や主要な施策、達成すべき目標を示したもの	前期基本計画 令和３年度～７年度
実施計画	基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ具体的な事業を示したもの	３年間の計画 毎年見直し

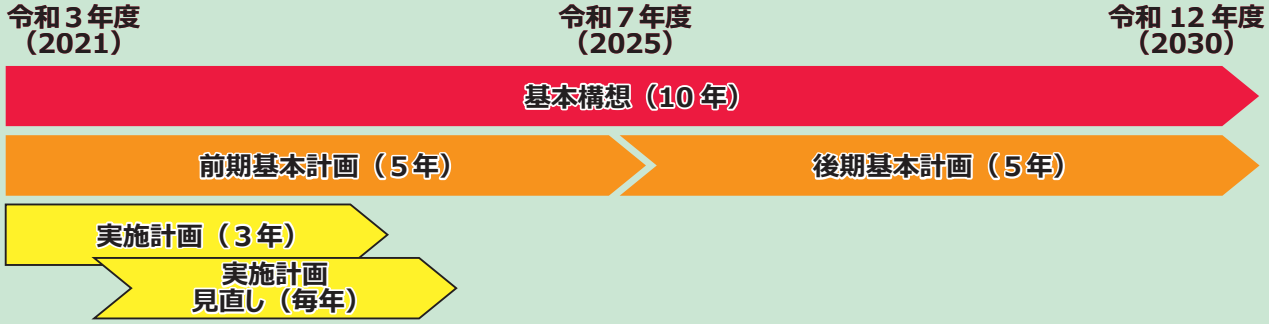

2　我が国の時代の潮流と町の重要課題

我が国の時代の潮流

■これからのまちづくりを取り巻く時代の潮流として、次の７つを主なものとして取り上げました。

①人口減少と少子高齢化の進行

■人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少に伴う経済活動の停滞・縮小、 社会保障費の負担増等が懸念されています。

②安全・安心への意識の高まり

■全国各地で地震・大雨等の自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症による活動制限など、安全・安心に対する危機意識が高まっています。

③まち・ひと・しごと創生の推進

■地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、 それぞれの地域で住みよい住環境等を確保する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを進めています。

④経済のグローバル化や情報通信技術の急速な進展

■情報通信技術等の発展により、 国境を越えた地球規模での人・物・資金・情報の移動が拡大し、国際競争の激化などが生じています。

⑤Society5.0への対応

■Society5.0 は、 IoT や AI 等の最新技術を活用して人とモノがつながり、 経済や社会的課題に対応する社会（Society）を実現しようとするものです。

⑥持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals)への取り組み

■SDGs は、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

⑦地球環境問題

■人間活動の増大は、地球環境へ大きな負担をかけています。同時に、気候変動による気象災害、健康被害など私たちの日常生活や社会・経済活動に大きな影響を与えています。

まちづくりに向けた朝日町の重要課題

■本町の現状や我が国の時代の潮流を踏まえた、これからのまちづくりに向けた重要課題を次のとおり設定しました。

①少子高齢社会への対応

■子育てと仕事の両立、子育て環境の充実
■働き場の確保、生活基盤の充実
■高齢者の活躍の場の創出、健康寿命の延伸等

②安全・安心で快適なまちづくり

■国土強靭化の推進、自主防災活動の充実
■新たな災害（感染症等）への対応
■快適な都市環境（住環境、都市基盤）の創出等

③次代を担う人づくり

■保育・教育の充実、学校教育の充実
■生涯学習機会の充実
■文化・スポーツ環境の充実等

④持続的発展が可能な産業の振興

■地域特性の強みを生かした産業振興
■産業・経済のグローバル化
■情報処理技術の高度化等

⑤協働のまちづくり

■町民と行政をはじめとする、 まちづくりにかかわりがある全ての主体の参加による協働のまちづくり

⑥持続可能な行財政運営の確立

■効果的かつ効率的な行財政運営
■ICT を活用したスマート自治体への対応等

3　基本構想

まちづくりの将来像

■本町は、町制施行 40 周年記念事業の一環として、次のような町民憲章を定めています。

■まちづくりの将来像は、 町民憲章を踏まえ、 まちづくりの方向性や町の将来の姿をわかりやすく表現したものであり、将来のまちづくりに向けて町民と共有する目標となるものです。

■豊かな自然や先人が築いてくれた歴史と文化を基調とし、恵まれた立地条件や地域資源を最大限に生かし、子どもからお年寄りまで全ての人が、まちへの愛着と誇りをもち、健やかで生き生きと暮らせる魅力あるまちを目指し、 本町の新たな将来像を次のとおり定めます。

【町民憲章】

1. 私たちは、自然を愛し、健やかに暮らせる町をつくります。
2. 私たちは、 福祉の行きとどいた、 安らぎのある町をつくります。
3. 私たちは、歴史と伝統を大切にし、文化の香りたかい町をつくります。
4. 私たちは、 青少年に夢を与え、 明るく、たくましく育てる町をつくります。
5. 私たちは、 差別のない、 思いやりのある国際社会に通じる町をつくります。

みんなで創る あかるい未来 さえ合い ひとみ輝く 朝日町

まちづくりを行うにあたっては、みんな（町民）が主役です。「あさひ」の 3 文字をもとに、明るい未来、人と人とが支え合うことによる絆の深まり、朝日町全体での一体感の醸成、全ての世代が輝くまちづくりを目指していこうという思いが込められています。

人口の見通し

■令和 12 年（2030）の目標人口を **12,000 人**に設定します。

将来人口推計

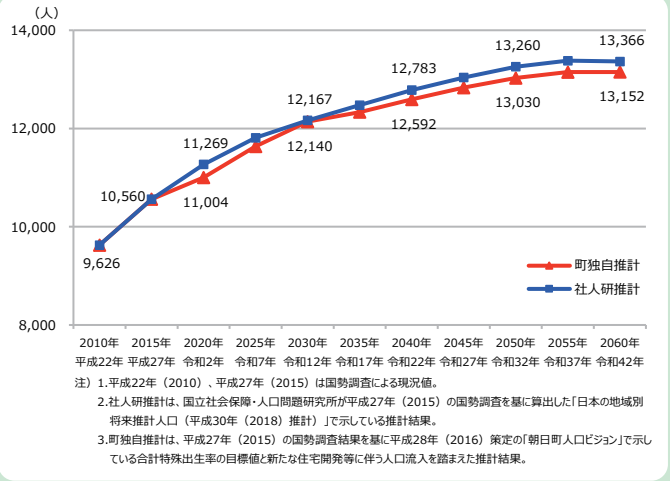

注）1.平成22年（2010）、平成27年（2015）は国勢調査による現況値。
2.社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年（2015）の国勢調査を基に算出した「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）推計）」で示している推計結果。
3.町独自推計は、平成27年（2015）の国勢調査結果を基に平成28年（2016）策定の「朝日町人口ビジョン」で示している合計特殊出生率の目標値と新たな住宅開発等に伴う人口流入を踏まえた推計結果。

年齢別人口

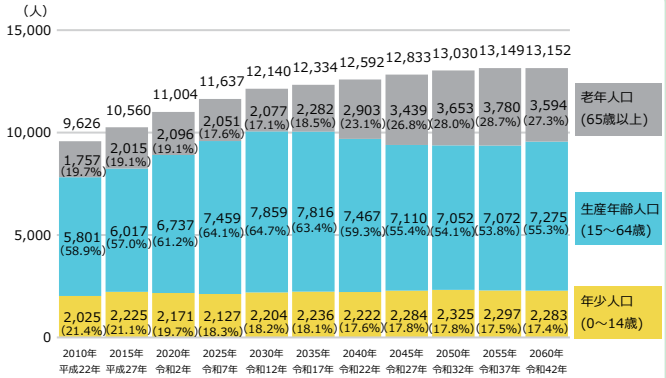

注）1.平成22年（2010）、平成27年（2015）は国勢調査による現況値（総人口には年齢不詳を含む）。
2.令和2年～令和42年は本町独自推計値。

土地利用構想

■本町の都市像として、地理的な要件や都市構造などに配慮しながら秩序ある土地利用の形成を目指します。

①市街地エリア

■住居系市街地：歴史的に形成された東海道沿道の市街地、丘陵地部に開発されてきた新たな市街地

■工業系市街地：鉄道沿線及び国道 1 号沿道地区

■商業系市街地：国道 1 号沿道地区

②田園エリア

■平野部に分布する農用地

③森林エリア

■北部から西部にかけての森林地

4　前期基本計画

施策の体系

将来像	基本目標	基本施策
みんなで創る あかるい未来 ささえ合い ひとみ輝く 朝日町	基本目標 1 誰もが健やかで いきいきと暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉・子育て】	1 子育て支援の充実 2 高齢者福祉・介護保険の充実 3 障がい者施策の充実 4 健康づくりの推進 5 地域福祉の推進 6 社会保障の充実
	基本目標 2 夢・希望に満ちた人づくりと 歴史・文化の香るまちづくり 【教育・文化】	1 学校教育の充実 2 国際社会に向けた人材育成 3 青少年の健全育成 4 生涯学習の推進 5 スポーツの振興 6 歴史・文化の継承と活用
	基本目標 3 安全・安心で快適なまちづくり 【都市基盤・環境】	1 防災・消防の充実 2 防犯・交通安全の充実 3 都市基盤の整備・充実 4 計画的な土地利用と景観形成の推進 5 循環型社会の推進と環境保全
	基本目標 4 活力と賑わいのある 産業のまちづくり 【産業】	1 農業の振興 2 商工業の振興 3 観光・交流資源の創出 4 雇用対策の推進
	基本目標 5 町民と行政が一体となった 協働のまちづくり 【行財政・コミュニティ】	1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成 2 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 3 男女共同参画社会の形成 4 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進 5 健全な財政運営の推進と自主財源の確保 6 広域行政・広域連携の推進

前期基本計画とは

■基本構想で設定した将来像や基本目標を実現するために、まちづくりの方向性、展開していく施策や具体的な取り組みなどを示したものが「第６次朝日町総合計画前期基本計画」です。

■計画期間は、令和３年度（2021）～令和７年度（2025）までの５年間です。

前期基本計画の構成

■**「施策の目指す姿」**：町民や町内外においてまちづくりにかかわりがある全ての主体と協働で目指す、施策の計画期間内の目標を記載しています。

■**「主要施策」**：町が施策で５年間に取り組むことを記載しています。

基本目標 1 誰もが健やかで いきいきと暮らせるまちづくり

1-1 子育て支援の充実

施策の目指す姿

- 「子育てするなら朝日町」と言われるように、 様々な子育て家庭が安心して生活できる地域社会になっています。
- 保育の「質」と「量」の確保により、子育て世代が夢と希望、喜びをもって安心して子育てを行い、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。
- 次代を担う全ての子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみの子育て環境が整備され、子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実しています。

主要施策

1. 保育サービス等の充実
2. 地域ぐるみの子育て環境整備の推進
3. 母子保健対策の充実
4. 子どもの発達支援の推進
5. 様々な子育て家庭に対する支援の充実
6. 児童虐待の未然防止の推進

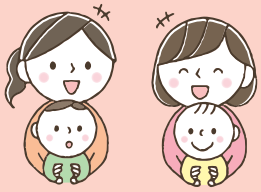

1-2 高齢者福祉・介護保険の充実

施策の目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、社会活動や趣味活動を通して生きがいを見つけ、 自立と尊厳をもって自分らしく安心して暮らしています。
- 高齢者も含めた地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、助け合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」が進んでいます。
- 介護が必要となった場合に適切なサービスが提供されるなど、保健・医療・介護・福祉等と連携した「地域包括ケアシステム」の構築が進んでいます。

主要施策

1. 高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進
2. 介護予防・介護保険サービスの充実
3. 在宅医療・介護連携の推進
4. 認知症対策の推進

1-3 障がい者施策の充実

施策の目指す姿

- 障がいのある人もない人も地域社会の一員として、お互いの個性を認め、支え合える社会になっています。
- 障がい者が自らの意思に基づいて社会活動に参加し、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができる社会になっています。

主要施策

1. 自立生活への支援
2. 雇用・就労への支援
3. 差別解消・虐待防止・社会参加の促進

SDGsとの関係

1-4　健康づくりの推進

施策の目指す姿

- 一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸し、誰もがその人らしく、生き生きと心身ともに健康に過ごしています。
- ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを家庭や学校及び職場など、社会全体で支援する環境が整っています。
- 町内外の医療機関と連携して、感染症対策や医療ニーズの高まりに対応した地域医療体制が整っています。

主要施策

1. ライフステージに応じた健康づくりの推進
2. 疾病予防や重症化対策の推進
3. 地域や関係機関と協働した健康づくりの推進
4. 健康危機に備えた対応の推進
5. こころの健康づくり対策の推進
6. 地域医療体制の充実

1-5　地域福祉の推進

施策の目指す姿

- 子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民が積極的に福祉活動に取り組み、支え合いのまちづくりが進んでいます。
- 高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児を連れた保護者など全ての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインによる人に優しいまちづくりが進んでいます。

主要施策

1. 地域福祉の人材育成
2. 地域福祉の体制づくり
3. 福祉サービスの充実
4. 人にやさしい環境整備の推進

1-6　社会保障の充実

施策の目指す姿

- 各種社会保障制度は、健全な財政のもと適正かつ安定的に運営され、支援を必要とする人が安心して支援を受けられるような制度として構築されています。
- 最低限度の生活が保障されるとともに、その自立を支援するためのセーフティネットが、県や関係機関との連携のもと確保されています。

主要施策

1. 公的保険制度の健全な運営
2. 国民年金制度の周知
3. 生活困窮者に対する支援

基本目標 2 夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり

2-1　学校教育の充実

施策の目指す姿

■子どもたちは、良好な教育環境のもとで、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた、 本町の将来を担う人材として生きる力を身につけ成長しています。

■グローバル化や情報化の進展に対応できる基礎能力を養うための外国語教育やプログラミング教育などの教育環境が整い、時代に即した能力を育んでいます。

■学校、 家庭及び地域の連携とともに、あらゆる教育資源を生かした、 子どもたちの能力を最大限に伸ばす教育環境が整っています。

■子どもたちを犯罪や災害から守る体制が整備され、子どもたちの安全・安心が確保されています。

主要施策

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかな体の育成と食育・健康教育の充実
4. 特別支援教育の充実
5. いじめ・暴力・不登校のない学校づくり
6. 子どもたちの安全・安心の確保
7. 教職員の資質向上
8. 学校防災への取り組み
9. 地域とともにある学校づくり
10. 学校施設の充実

2-2　国際社会に向けた人材育成

施策の目指す姿

■国際的な課題の理解や英語コミュニケーション能力を養う学習機会、さらに国内外における異文化体験や国際交流等の機会が進み、 国際社会に対応できるグローバル人材が育っています。

主要施策

1. 国際社会に向けた人材育成

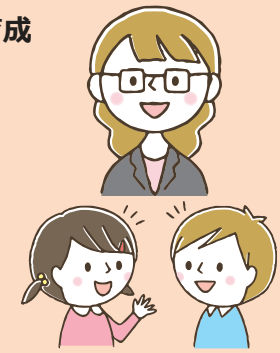

2-3　青少年の健全育成

施策の目指す姿

■家庭や地域が一体となって青少年の見守りや、育成のための様々な体験機会が創出されるなどして、健やかで活力ある青少年が育っています。

主要施策

1. 青少年活動の促進
2. 青少年育成環境の充実

SDGsとの関係

2-4　生涯学習の推進

施策の目指す姿

- 町民の一人一人が充実した人生を送れるよう、年齢にかかわらず生涯において、 自分に合ったテーマで、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会に恵まれ、 生き生きとした学習活動が展開されています。
- 生涯学習で学んだ成果を地域や社会で生かすとともに、自らも学習機会の担い手として活躍しています。

主要施策

1. 生涯学習の推進
2. 図書館の充実
3. 博物館の充実

2-5　スポーツの振興

施策の目指す姿

- 町民の誰もが目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しみ、 心身の健康と生きがいある生活を楽しんでいます。
- 運動施設の充実と指導者の確保が進み、スポーツ団体の活動が活発に行われ、 多くの町民が参加しているスポーツのまちが実現しています。

主要施策

1. スポーツの振興・普及
2. スポーツクラブの活動支援
3. 運動施設の維持管理

2-6　歴史･文化の継承と活用

施策の目指す姿

- 貴重な歴史的・文化的資源が大切に保全され、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化が進んでいます。
- 文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習が活発に行われ、 さらに芸能・芸術活動も盛んで文化の香り高いまちづくりが進んでいます。

主要施策

1. 文化財の保護と活用
2. 町史の編さん
3. 文化・芸術活動の推進と継承

基本目標 3 安全・安心で快適なまちづくり

3-1　防災･消防の充実

施策の目指す姿

■南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な態様の風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るため、災害に強いまちづくりを行い、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みが整っています。

■「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分達の地域は自分達で守る）」の推進、さらに「公助（行政機関による救助活動や物資の支援など）」により、町全体の防災力が強化されています。

■四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害など非常時に組織的かつ専門的に対応できる消防・救急体制が整っています。

主要施策

1. 災害に強いまちづくりの推進
2. 消防・救急体制の充実
3. 地域防災力の向上

3-2　防犯･交通安全の充実

施策の目指す姿

■町民一人一人の防犯、交通安全及び消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域団体、警察、行政が一体となって、誰もが安全で安心して暮らしやすいまちづくりが進んでいます。

■防犯設備や交通安全設備が適正に整備、維持管理され、犯罪や交通事故が発生しにくい安全で安心な町が形成されています。

主要施策

1. 防犯意識の高揚と防犯活動の充実
2. 交通安全対策の推進
3. 消費者の安全・安心の確保

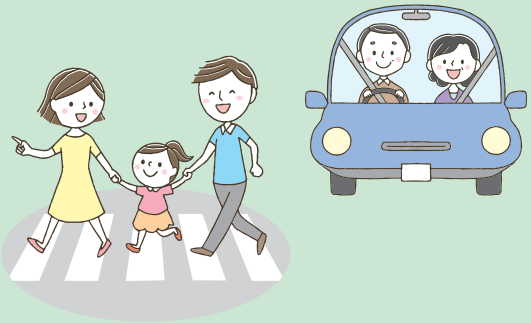

SDGsとの関係

3-3　都市基盤の整備・充実

施策の目指す姿

- 町内外の交流の活性化や町内交通の円滑化のため幹線道路、生活道路が整備、維持管理されており、誰もが安全で快適な道路や歩道が形成されています。
- 多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境が形成され、 誰もが住み続けたいと思える町となっています。
- 公園については、 子どもの遊び場、 大人の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう、町民と協働した維持管理がなされています。
- 安全で良質な水が安定供給され、下水の適正処理により衛生的で快適な生活環境が保たれています。

主要施策

1. 道路・交通網の充実
2. 良好な住宅環境の推進
3. 公園・緑地の整備
4. 安全で良質な水の安定供給・下水道事業の安定化
5. 雨水排水対策の推進

3-4　計画的な土地利用と景観形成の推進

施策の目指す姿

- 「持続可能な発展」を基本にし、 豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用が行われています。
- 自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、 東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観が形成されています。

主要施策

1. 適正な土地利用の推進
2. 良好な景観形成の推進

3-5　循環型社会の推進と環境保全

施策の目指す姿

- ごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進することにより、更なるごみの減量化が図られ、持続可能な循環型社会の形成が進んでいます。
- 地球温暖化防止に向けた環境教育、 啓発活動を積極的に推進し、町民、企業、行政の環境意識が向上しています。

主要施策

1. ごみの適正な収集・処理と減量化の推進
2. ごみの不法投棄の防止
3. 環境保全意識の高揚
4. 地球温暖化防止の推進

基本目標 4 活力と賑わいのある産業のまちづくり

4-1 農業の振興

施策の目指す姿

■農業が持つ多面的機能（洪水を防ぐ機能、 生き物の住みかになる機能、癒しや安らぎをもたらす機能など）が、維持されるよう地域ぐるみによる農地の保全・活用が行われています。

■担い手の確保による農業の経営体制の強化、 農産物の高品質化・ブランド化や生産性の向上及び地産地消が進んでいます。

主要施策

1. 農業生産基盤の維持向上
2. 農業の担い手の育成・確保
3. 農業生産等の振興
4. 遊休農地の活用・解消

4-2 商工業の振興

施策の目指す姿

■町内商工業者が抱える課題に対して、 適切な対応ができるよう朝明商工会等と連携しながら商工業の支援体制が強化されています。

■時代の変化・危機に対応した個性的で活力ある地場産業が振興し、 新たな企業立地により町が活性化しています。

主要施策

1. 時代変化に即した活力ある商工業の振興
2. 地場産業の振興
3. 新規企業の立地促進・支援

産業別町内総生産額の推移

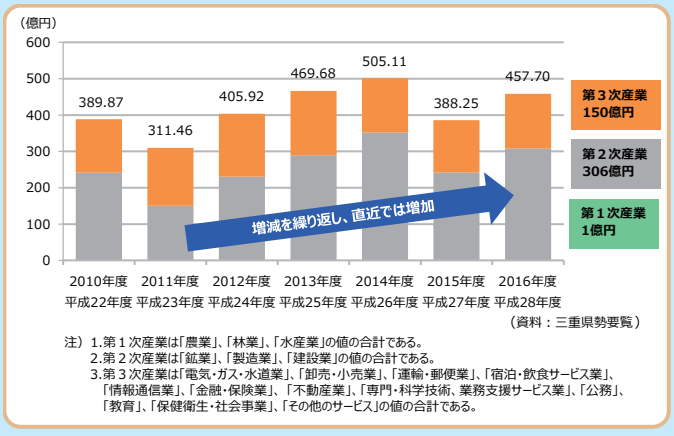

（資料：三重県勢要覧）

注）1.第１次産業は「農業」、「林業」、「水産業」の値の合計である。
2.第２次産業は「鉱業」、「製造業」、「建設業」の値の合計である。
3.第３次産業は「電気・ガス・水道業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」の値の合計である。

SDGsとの関係

4-3　観光･交流資源の創出

施策の目指す姿

■朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口が増加し賑わいのある町となっています。

■観光・交流資源の積極的な PR 活動により、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力が向上しています。

主要施策

1. 観光・交流資源の発掘・活用

2. 観光・交流資源の情報発信

3. 広域連携による観光振興

PEEK-A-BAMBOO! あさひ HIT プロジェクト

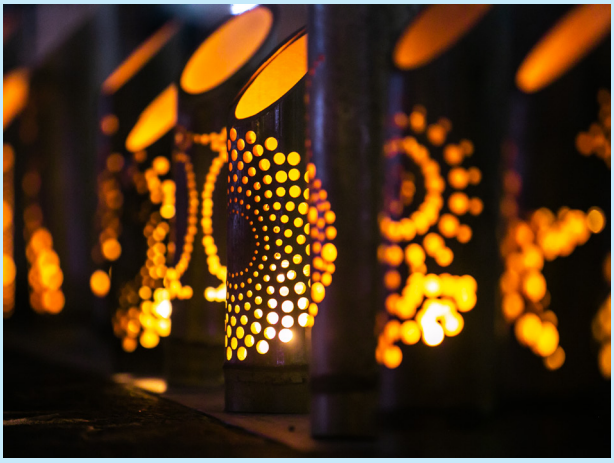

4-4　雇用対策の推進

施策の目指す姿

■地元就職の促進や、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の雇用促進など多様な働き方ができる町になっています。

■就業機会の拡大・確保、就労環境の改善、勤労者福祉の向上が図られ、誰でも安心して働くことができる地域社会になっています。

主要施策

1. 雇用機会の確保と雇用の促進

2. 働きやすい環境づくりの促進

基本目標 5 町民と行政が一体となった協働のまちづくり

5-1　協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

施策の目指す姿

■多様な町民ニーズや地域課題について、町民と行政が情報を共有するとともに、相互に補完し、協働で課題解決に取り組んでいます。

■町民の自主的な活動により地域づくりにかかわる町民が増え、地域コミュニティ活動が活発に行われています。

主要施策

1. 町民参画の推進

2. 開かれた町政の推進

3. 地域の多様なコミュニティ活動の支援

5-2　人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

施策の目指す姿

■お互いの人権を尊重し、性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての町民が多様性を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。

主要施策

1. 人権教育・人権啓発の推進

2. 人権問題に関する相談体制の充実

3. ダイバーシティ社会の推進

5-3　男女共同参画社会の形成

施策の目指す姿

■社会のあらゆる分野において、男性と女性が、社会の対等な構成員として一人一人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会になっています。

■男性と女性が性別にかかわることなくお互いに協力して、家事、育児、介護等に参画することにより、男性と女性ともに安心して働くことができる地域社会になっています。

主要施策

1. 男女共同参画社会の推進

2. 男女がともに活躍できる環境づくり

SDGsとの関係

5-4　情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進

施策の目指す姿

■電子申請による町民生活の利便性の向上や、AIや RPA 等の ICT を用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させた、スマート自治体が実現しています。

■限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営が行われています。

■社会情勢の変化や町民ニーズに的確に対応できる職員が育成され、質の高い行政サービスが提供されています。

主要施策

1. 行政の情報化への対応
2. 情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化
3. 効率的な行政運営
4. 職員の能力向上

5-5　健全な財政運営の推進と自主財源の確保

施策の目指す姿

■中長期的な財政計画に基づき、自主財源が安定的に確保され、限られた財源を有効に活用し、健全で持続可能な財政運営が行われています。

■公共施設については、計画的な維持管理が実施され、長寿命化が図られています。

主要施策

1. 健全な財政運営の推進
2. 自主財源の確保
3. 公共施設等の適切な維持管理

5-6　広域行政・広域連携の推進

施策の目指す姿

■町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業としての取り組みによって、効率的な行政運営が行われています。

■新たな行政ニーズに対応するため、行政間、町民間での交流・連携が図られ、地域力が向上しています。

主要施策

1. 広域連携による行政の推進
2. 地域間交流の推進

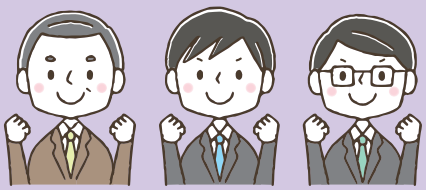

第6次朝日町総合計画（令和3年度～令和12年度）概要版
発　行　日／令和3年（2021）3月
編集・発行／三重県朝日町　企画情報課
〒510-8522　三重県三重郡朝日町大字小向893番地
電話：059-377-5663（代）

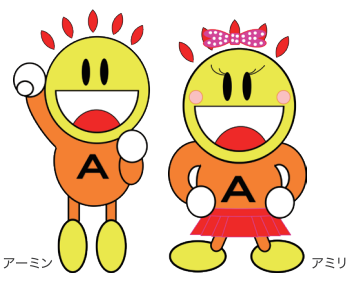
A
A
アーミン
アミリ